

中瀬中学校改築基本設計中間まとめについて

中瀬中学校の改築について、令和2年7月から開催してきた中瀬中学校校舎改築検討懇談会（以下、「懇談会」という。）での意見交換を踏まえ、改築基本設計の中間のまとめ（以下、「中間まとめ」という。）を行ったので報告する。

1 中間まとめ（別紙参照）の主な内容

（1）改築規模

中学校15学級（最大18学級まで対応）

延べ面積約8,310㎡

（2）改築基本方針（ビジョン）

○多様な学びや活動を支え、将来を見据えた学校

○環境に優しく、安全で快適に過ごせる学校

○地域のランドマークとして、地域に開かれ、地域とともに歩む学校

（3）校舎配置の方針

校庭の位置を東西南北にした4案の配置案を比較検討した。懇談会での意見交換や改築基本方針を踏まえ、校舎環境や校庭環境、周辺住環境への影響等の面から、校舎を西側、校庭を東側にする配置を目指すべき案とする。

2 改築基本設計策定に向けた取組

第6回までの懇談会で検討した改築基本方針や校舎配置の方針等について、中間まとめ（案）として3月の第7回懇談会で報告し、意見交換をした上で、中間まとめを策定した。

中間まとめについては、「中瀬中学校校舎改築ニュース」を通じて周知を図るとともに、3～4月に保護者・地域住民を対象とした説明会を開催した。

これらの意見や、懇談会での議論を踏まえ、さらなる検討を行い、今年7月を目処に基本設計を策定する。

3 今後のスケジュール（予定）

令和3年6月 第9回改築検討懇談会

令和3年7月 基本設計の策定

令和3年8月～ 基本設計説明会

実施設計

杉並区立中瀬中学校 改築基本設計 中間まとめ

中瀬中学校の現校舎は、昭和35年に校舎を建設後、増築を重ねた学校で、最も古い校舎で築60年となり、校舎の老朽化による改築時期のため、平成30年度に策定された区の実行計画に基づいて、改築することになりました。

令和2年7月から、学校関係者、地域関係者、学識経験者等で構成する「中瀬中学校校舎改築検討懇談会」を開催し、新校舎の改築基本方針や配置計画等を含む改築基本設計の策定に向けて取り組んでまいりました。この度、これまでの検討状況を踏まえて、中間のまとめを行いました。

今後、さらに保護者や地域の方々等からのご意見をうかがいながら、改築基本設計の策定に取り組んでまいります。

令和3年3月 杉並区教育委員会

目次

【1】基礎的条件	(1) 改築に至る経緯	3
	(2) 敷地の概要	① 用途地域・地区等 4 ② 周辺環境 5
	(3) 既存施設の概要	6
	(4) 通学区域	7
【2】計画条件	生徒数・学級数の推移と将来推計	8
【3】改築基本方針	全体像	9
【4】施設整備計画	(1) 校舎配置(案)の検討①	10
	(2) 校舎配置(案)の検討②	比較検討表 11
	(3) 校舎配置(案)の方針について	12
	(4) 想定整備スケジュール(予定)	13
【5】検討経過及び今後の進め方	(1) 校舎改築検討懇談会での検討経過	14
	(2) 今後の進め方(予定)	15

【1】基礎的条件 (1)改築に至る経緯

中瀬中学校の主な状況

昭和23年	開校(天沼第二中学校として若杉小学校の教室を借りてのスタート)
昭和24年	現在の地に「中瀬中学校」校舎(旧校舎)建設
昭和35年	管理教室棟(現校舎)建設
昭和36年	体育館建設
昭和41年	プール建設
昭和49年	特別教室棟建設

改築計画の具体化(区)

平成30年度 杉並区実行計画により改築事業の計画化

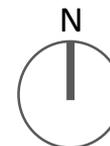
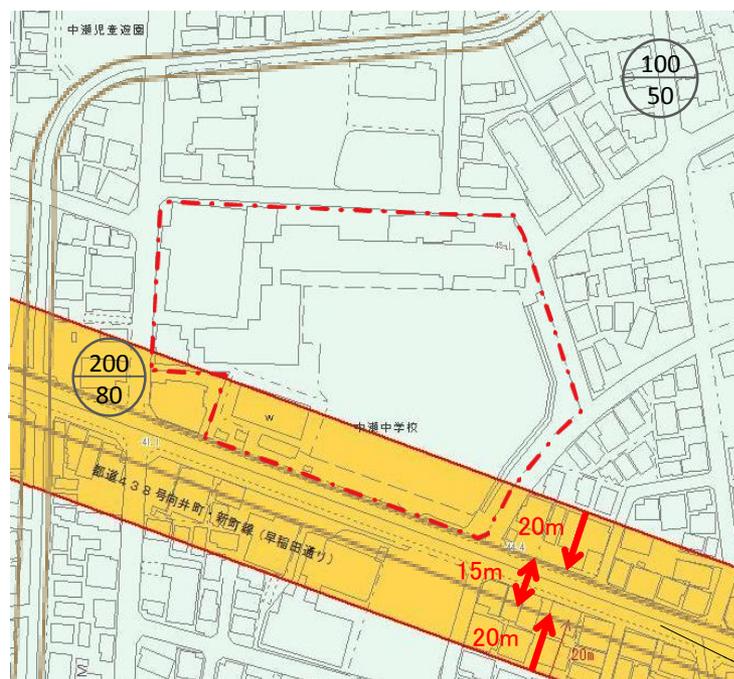


令和2～3年度 中瀬中学校改築検討懇談会開催・基本設計策定(※)

※令和2年4月から1年間の検討期間で予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う、学校の休校や緊急事態宣言が出される中で懇談会を7月から開始したため、期間を延長し、令和3年7月頃に策定予定。

【1】基礎的条件 (2)敷地の概要 ①用途地域・地区等

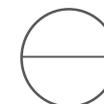
■都市計画図



第一種低層住居
専用地域



近隣商業地域



上段: 容積率
下段: 建蔽率

都市計画道路(補助74号線) 幅員: 15m

■用途規制等

面積	11,772㎡	
用途地域	第一種低層住居専用地域	近隣商業地域
指定建蔽率	50%	80%
指定容積率	100%	200%
防火地区	準防火地域	準防火地域
高さ限度	10m	指定なし
高度地区	第1種高度地区	第2種高度地区
日影規制	測定面1.5m、3h/2h	測定面4m、4h/2.5h
備考	建蔽率は角地緩和+10%あり 敷地面積の最低限度: 70㎡	建蔽率は角地緩和+10%あり

【1】基礎的条件 (2)敷地の概要 ②周辺環境(道路・敷地内・周辺の高低差)

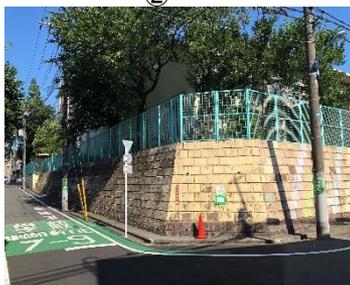
■周辺環境(道路・敷地内・周辺の高低差)



●運動場を基準(±0)とすると、西側道路が約3.0m低く、東側道路は、約2.0m高くなっています。
●敷地内には高低差があります。

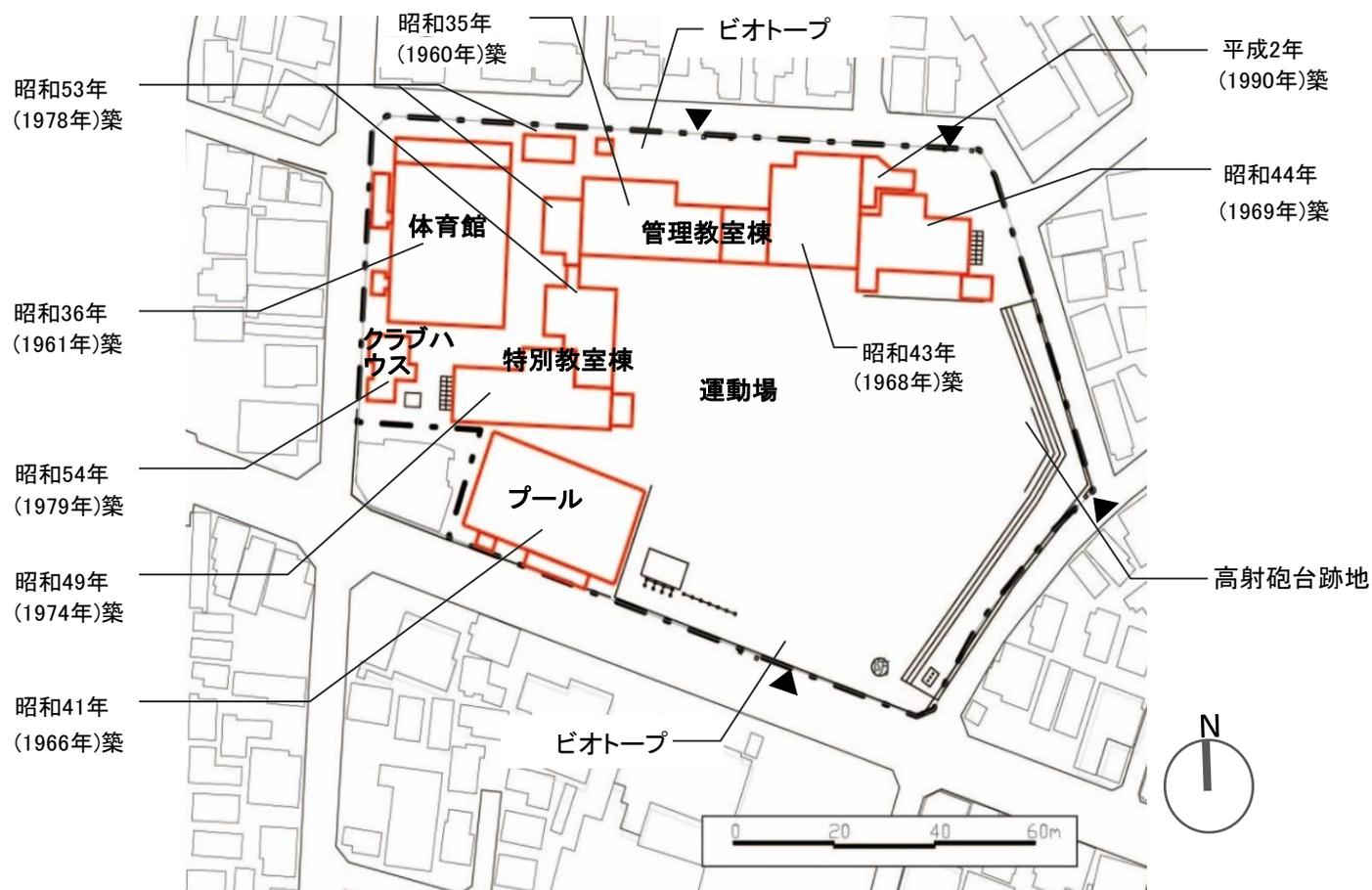
●南側道路(早稲田通り)については、拡幅工事(幅員: 10.99m⇒15.00m)が行われる予定ですが、中瀬中学校の敷地への影響はありません。

- 凡例
- ←---→ 対面通行
 - ←--- 一方通行
 - ▲ 出入口
 - △ 周辺写真
 - 人 バス停
 - (±0) 地盤の高低差



【1】基礎的条件 (3) 既存施設の概要

敷地面積	校舎面積	運動場面積 (有効面積)	体育館面積
11,772㎡	6,205㎡	約4,900㎡	862㎡



【1】基礎的条件 (4)通学区域



学区域

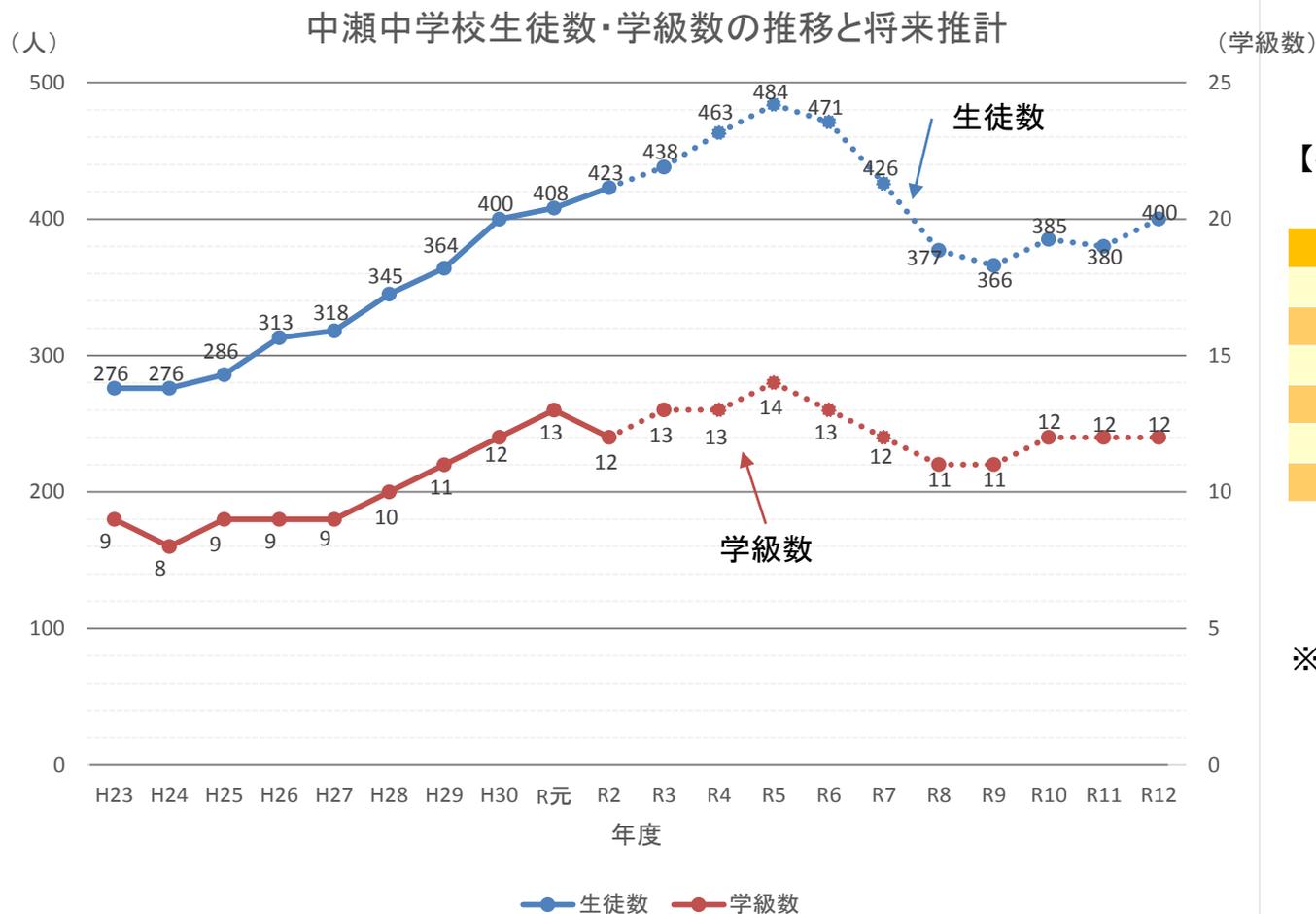
- 本天沼2丁目44～47番
- 本天沼3丁目38～44番
- 清水2丁目12～15番、21～25番
- 清水3丁目1～5番、12～31番
- 下井草3丁目6～12番、19～26番、31～36番、38～41番
- 下井草4丁目全域
- 下井草5丁目全域
- 井草1丁目全域
- 井草2丁目全域
- 井草3丁目1番、5～15番、18～22番、25～31番

— 中瀬中学校通学区域

【2】計画条件 生徒数・学級数の推移と将来推計

● 生徒数、学級数の将来推計を行い、改築校の規模を最大14学級と想定しました。

それに対応するため、普通教室を15教室設置し、さらに推計以上の学級数の増加や少人数学習などにも対応できるよう、普通教室に転用可能な特別教室を3教室設置します。



【参考】杉並区学級編成基準

学級数	中1年	中2・3年
	生徒数	生徒数
1学級	1～39	1～40
2学級	40～70	41～80
3学級	71～105	81～120
4学級	106～140	121～160
5学級	141～175	161～200
6学級	176～210	201～240

※令和2年度までは実数（実線）
令和3年度以降は推計値（点線）

【3】改築基本方針 全体像

<ビジョン>

<目標>

<取組>

【ビジョン1】
多様な学びや活動を支え、
将来を見据えた学校

目標Ⅰ.
多様な教育に対応し、活発な
学校活動を行える学校づくり

目標Ⅱ.
将来にわたって使い続けら
れる柔軟性のある学校づくり

目標Ⅲ.
教職員や支援者が活動しや
すい学校づくり

【ビジョン2】
環境に優しく、安全で快
適に過ごせる学校

目標Ⅳ.
自然環境に配慮し、周辺環
境と調和した学校づくり

目標Ⅴ.
安全・安心で居心地の良い
生活空間としての学校づくり

【ビジョン3】
地域のランドマークとし
て、地域に開かれ、地域
とともに歩む学校

目標Ⅵ.
学校の伝統と特色を活かし、
地域に支えられ、地域の活
動を支援する学校づくり

目標Ⅶ.
地域の防災拠点としての十
分な機能を備えた施設整備

取組A 多様な教育内容・教育方法に対応できるスペースの確保

取組B ICT教育環境、校内情報ネットワーク、学校図書館を中心とした
ラーニングセンター機能の充実

取組C 行事や部活動を活発に行える環境の整備と生徒の生活空間に配慮した
施設計画

取組D 新たな教育内容や教育方法、地域のニーズの変化に柔軟に対応し、将来の
学級数の変化に柔軟に対応できる施設計画

取組E 80年を目標とする長期的な利用を想定し、施設の維持管理がしやすく、また
施設の魅力が維持・発展される校舎

取組F 授業準備や授業、生徒指導がしやすく、また教職員の活発な交流や生活空間
に配慮した施設計画

取組G PTAや学校支援本部をはじめ学校運営や教育を支える支援者の活動に配慮
した施設計画

取組H ビオトープの充実などエコスクールを推進し、自然環境に配慮した豊かな
環境教育を行える学校

取組I 「科学と自然の散歩みち」などの周辺環境と調和し、敷地の特性を活
かした学校

取組J 省エネルギーや自然エネルギーなどサステナブルで環境に配慮するとともに、
生徒たちが自然の力を感じる生活空間を備えた施設計画

取組K 生徒と一般利用者の導線の区分け等、安全面に配慮し、生徒や教職員が安心
して過ごせる配置計画

取組L 地震や水害等の自然災害に対する安全性の確保や換気機能や手洗い設備な
ど衛生面にも配慮した施設

取組M 学校の歴史を保全・活用し、伝統を継承した施設

取組N 学校を支える地域とのつながりを重視し、地域のコミュニティの核となる
施設

取組O 多様な利用者のためにユニバーサルデザインに配慮し、地域開放の際の
セキュリティに配慮した施設計画

取組P 地域の防災拠点として震災救援所及び水害時の避難所として必要な防災設備
の整備

取組Q 避難や救援活動が円滑に行える施設

【4】施設整備計画(1)校舎配置(案)の検討①



校庭の位置を東西南北にした4案の配置案を、校舎環境、校庭環境、周辺環境、工事計画等の観点から比較した資料を基に意見交換を行いました。

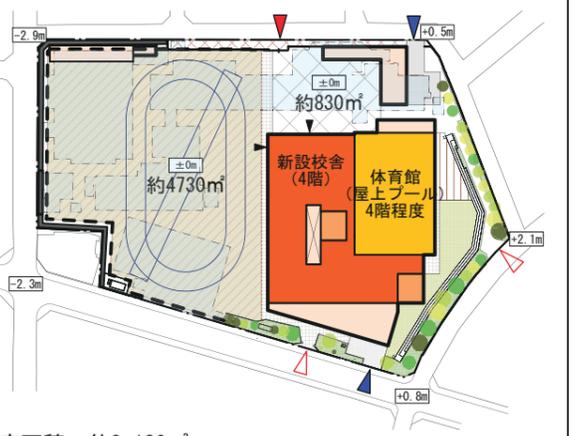
(校舎改築検討懇談会委員からの主な意見)

「校舎環境は教室の採光・通風や早稲田通りの影響を考慮して欲しい」「校庭の面積・形状や日当たりを考慮して欲しい」「工事期間中の生徒・学校の影響をなるべく軽減して欲しい」など

校舎改築検討懇談会委員の意見を踏まえ、

- ・A案は、日影規制により校舎が南側に張り出すことから、校庭が既存より狭く細長い形状となり、また工事期間中に全て仮設校舎・体育館となり工事期間中の生徒・学校への影響が大きくなること
- ・C案は、校庭が不整形となり、また校舎が早稲田通りの影響を受けやすくなることから、**B案**(校庭が東側配置)と**D案**(校庭が西側配置)の2案に絞り、比較検討をして校舎配置を決定することとしました。

【4】施設整備計画(2)校舎配置(案)の検討② 比較検討表

		既存	B (校庭が東側配置の場合)	D (校庭が西側配置の場合)
		 <p>延床面積：約7,000㎡ 校庭面積：約4,900㎡</p>	 <p>延床面積：約8,310㎡ 校庭面積：約4,910㎡ 多目的広場面積：約800㎡</p>	 <p>延床面積：約8,130㎡ 校庭面積：約4,730㎡ 多目的広場面積：約830㎡</p>
		<p>▲ 正門位置 △ 通用門位置 ▲ 車両出入口定位置</p> <p>■ 校庭範囲 -2.9m 高低差 ▲ 昇降口位置</p>	<p>▲ 正門位置 △ 通用門位置 ▲ 車両出入口定位置</p> <p>■ 校庭範囲 -2.9m 高低差 ▲ 昇降口位置</p>	<p>▲ 正門位置 △ 通用門位置 ▲ 車両出入口定位置</p> <p>■ 校庭範囲 -2.9m 高低差 ▲ 昇降口位置</p>
比較項目		特徴		特徴
1 校舎環境	教室配置	I, II, III	・普通教室は各階で学年毎にまとめている ・特別教室は、2～4階に分散	・普通教室は各階で学年毎にまとめている ・特別教室は、2～4階に分散
	窓先の環境、日照、採光	I, IV, V	・普通教室は東側(校庭側)採光・日照 ・特別教室は南側採光・日照	・普通教室は西側(校庭側)採光・日照 ・特別教室は南側、北側採光・日照
	通風	I, IV, V	・吹抜、共用部等の開口により普通教室は通風を確保	・吹抜、共用部等の開口により普通教室は通風を確保
	居住性	I, III, V	・普通教室は東側(校庭)に面する ・校庭全体に目が届く職員室・校長室	・普通教室は西側(校庭)に面する ・校庭全体に目が届く職員室・校長室
	幹線道路側からの影響	I, IV, V	・現状より一部特別教室等が影響を受けやすい (早稲田通りまで約8mの離隔あり)	・現状より一部特別教室等が影響を受けやすい (2～4階は、早稲田通りまで約10m～20mの離隔あり)
	災害時の対応	V, VII	・緊急車両は早稲田通り及び北側道路から校庭を出入り ・体育館と校庭が同レベルにあり、アクセスしやすい	・緊急車両は早稲田通り及び北側道路から校庭を出入り ・体育館と校庭が同レベルにあり、アクセスしやすい
	正門の位置	V	・現状とほぼ同じ	・現状とほぼ同じ
	管理諸室	III, V	・校長室・職員室が校庭を見渡せる位置 ・保健室は校庭に面する位置	・校長室・職員室が校庭を見渡せる位置 ・保健室は校庭に面する位置
	セキュリティ	V	・来客や学校開放利用者は来客用玄関から主事室の前を通って入校	・来客や学校開放利用者は来客用玄関から主事室の前を通って入校
	昇降口・階段	III, V	・階段は吹抜を中心にバランスよく配置 ・昇降口は多目的広場に面し、正面にラーニングセンターがある	・階段は吹抜を中心にバランスよく配置 ・昇降口は多目的広場に面する
開放会議室	VI	・1階に独立して配置	・1階に独立して配置	
ラーニングセンター	I, V	・1階中央の吹抜に面して職員室に近い配置	・2階テラスに面して配置しテラスとつながりを持たせる	
2 校庭環境	校庭配置、形状、広さ	I, VII	・既存と同等の広さの校庭及び多目的広場 (校庭：約4,910㎡、多目的広場：約800㎡)	・既存とほぼ同等の広さの校庭及び多目的広場 (校庭：約4,730㎡、多目的広場：約830㎡)
	多目的広場	V, VII	・校庭の補完的な活用や災害時の活用	・校庭の補完的な活用や災害時の活用 ・駐車スペースを設け、歩車分離を確保
	日照	I, IV	・午後に校庭の一部に日影が生じる	・午前中に校庭の一部に日影が生じる
	アクセス・動線	III, IV	・生徒は北門より校庭を眺めて登下校 ・車両は西側の地下に駐車し歩車分離を確保 ・学校開放等来客は西側及び北側から来校	・生徒は北門より校庭を眺めて登下校 ・車両は北側から出入りし歩車分離を確保(給食車両は南側) ・学校開放等来客は北側から来校
	既存樹木の保存	IV, VI	・北側、西側は樹木伐採の可能性あり	・既存樹木は保存可能(南側は一部伐採予定)
高射砲台跡地の活用	IV, VI	・高射砲台跡地は保存可能 ・校庭と一体的利用が可能	・高射砲台跡地は保存可能 ・体育館及び高射砲台前広場と一体的利用が可能	
3 周辺環境	日影	IV	・周辺街区に終日日影は発生しない	・周辺街区に終日日影は発生しない
	校庭の音・砂ぼこり	IV	・北側街区の一部、東側街区に影響あり (比較的既存の状況に近い)	・北側街区、西側街区に影響あり (既存の状況と変わる)
4 工事計画	工事中の既存施設利用	I, III	・既存校舎のうち普通教室・管理諸室等は利用できる ・既存の特別教室・体育館・プールは利用できない	・既存の校舎・体育館とも利用できる ・既存のプールは利用できない
	仮設校舎・仮設体育館	I, III	・工事中は仮設校舎(特別教室のみ) ・仮設体育館が必要となる ※仮設体育館は約450㎡(既存アリーナの2/3程度)	・仮設校舎・仮設体育館は不要となる ・プールのみ他施設利用
	工事中の校庭利用	I, III	・校庭を一部利用できる(約700㎡)	・校庭を利用できない
工事期間		約4年3ヶ月		約3年4ヶ月
解体・仮設・改築に係るコスト		約46億円		約40億円

※各特徴の主な違いを赤字で記載しています。

※工事期間、コストについては、あくまでも現段階の想定であり、実際には前後する可能性があります。

【4】施設整備計画 (3)校舎配置(案)の方針について

＜改築検討懇談会での主な意見＞

◆B案について

- ・普通教室が東向きで午前中に採光が得られ、またラーニングセンターを1階中央の職員室近くに配置でき、学校の中心として活用できると考える。
- ・校庭の面積・形状がよく、また高射砲台跡地と一体利用でき、運動会の保護者観覧など既存同様の使用ができるのは良いと考える。
- ・擁壁を撤去し西側道路からの車両動線を確保でき良いと考える。一方で、水害ハザードマップで浸水区域のため対応が必要と考える。
- ・一部仮設校舎・仮設体育館となるため、工事期間中の生徒・学校運営に懸念がある。一方で、既存の教室管理棟を利用でき、また一部ではあるが校庭を利用できるのは生徒活動・学校運営の影響を緩和できると考える。

◆D案について

- ・普通教室が校庭に面するが西向きで採光面で懸念があり、またラーニングセンターの配置が活用面でB案よりも課題があると考えられる。
- ・校庭が一部不整形になり、面積も既存よりやや狭くなるのでB案よりも使いやすさに懸念がある。
- ・高射砲台跡地の活用について活かしきれていない印象で、また校舎裏側となり学校の管理も行き届きにくい懸念がある。
- ・校舎配置が既存の状況と変わり近隣への影響に懸念がある。
- ・仮設校舎・仮設体育館が不要であることは、工事期間中の生徒活動・学校運営の影響を緩和できて良いと考える。
- ・工事期間やコストの面では良いと考える。

＜区の見解＞

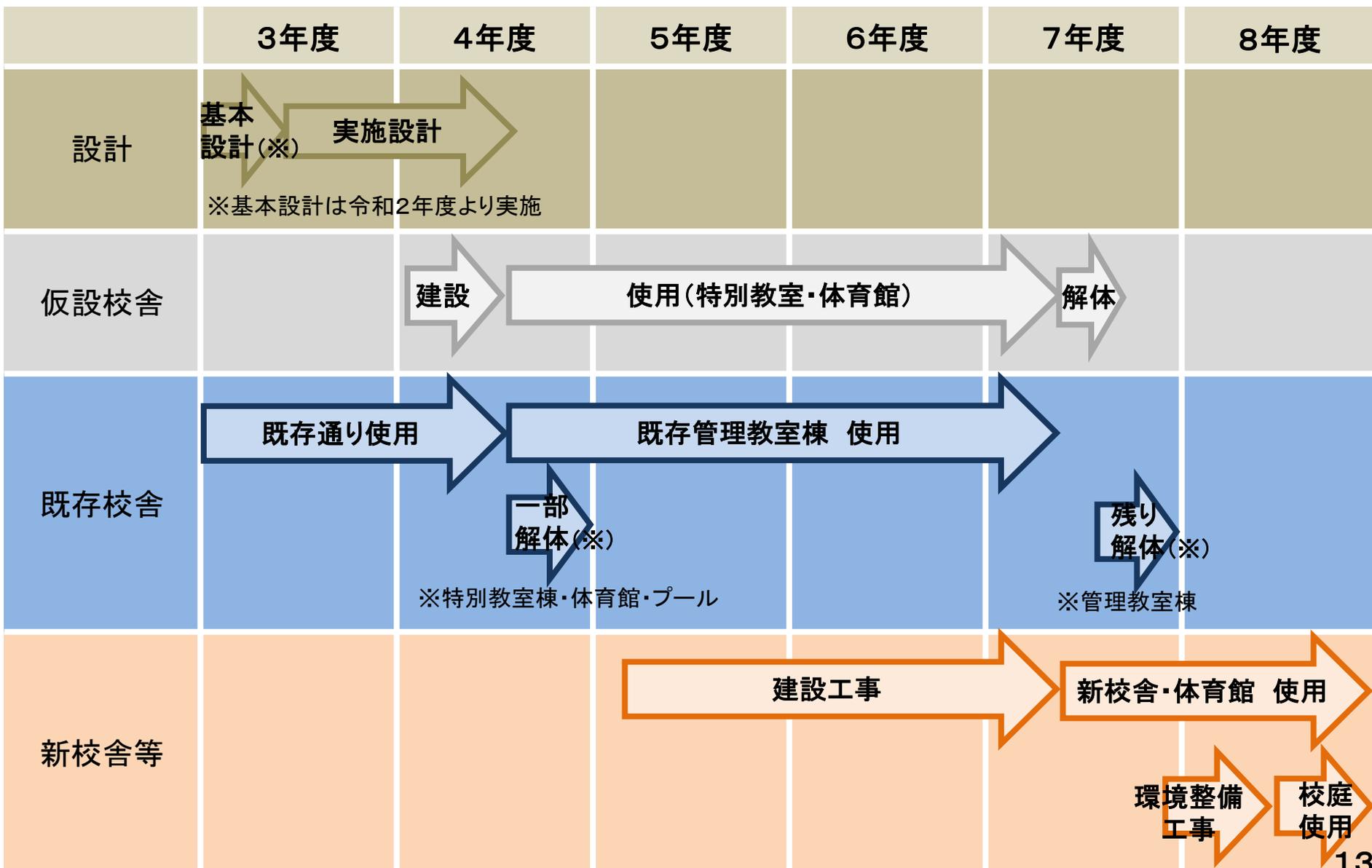
- ・現在の授業では電子黒板の利用時など採光が課題になる面もあると考えますが、西向きの普通教室に対して学校現場も含めて懸念があることは理解しています。
- ・改築により、校庭が区内の他の学校に比べて必ずしも狭くなるわけではありませんが、生徒数が多く、また部活動も活発な中瀬中においては、校庭の面積・形状が重要だと考えます。
- ・高射砲台跡地について、これまでと違った活用についてイメージしづらい面もあると考えますが、既存同様の利用を望む声の大きいことは理解しています。
- ・一方で、工事期間・コストについても大事な課題であると考えます。

懇談会との意見交換や改築基本方針を踏まえ、①普通教室の採光面での安心を得られ、ラーニングセンターを学校の中心にできること、②校庭を広く整形に取れ、高射砲台跡地を一体的に活用できること、③周辺住環境の変化が少ないこと、等から校舎を西側、校庭を東側に配置する**B案**を目指す配置とします。

一方で、工事期間・コストに対する意見もあり、区としても大事な課題であると考えることから、そのことも十分に踏まえながら、今後検討を進めていくこととします。

【4】施設整備計画 (4) 想定整備スケジュール(予定)

※ 今後のスケジュールは変わる可能性があります。



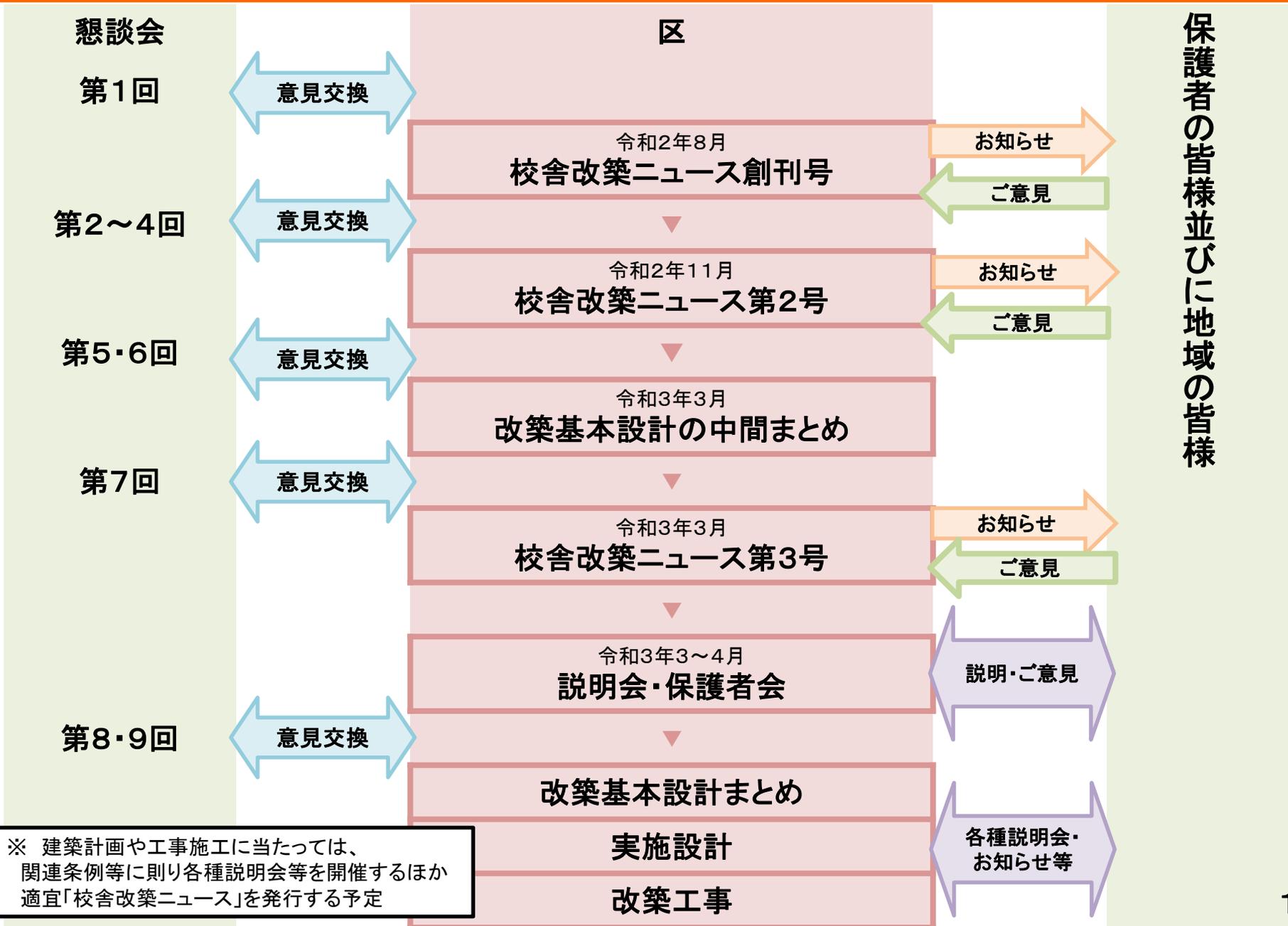
【5】検討経過及び今後の進め方 (1)校舎改築検討懇談会での検討経過

	日時・場所	主な内容
第1回	令和2年7月27日(月) 午後3時～4時 @中瀬中学校 体育館	○改築基本方針について ○計画地の概要について
第2回	令和2年8月21日(金) 午後1時30分～5時 @施設見学	○施設見学(杉並区立松溪中学校) ○施設見学(杉並区立井草中学校)
第3回	令和2年9月4日(金) 午後2時～3時30分 @井草地域区民センター 第1・第2集会室	○改築基本方針について ○中学校の標準建物面積、生徒数・学級数の推計について ○校舎配置について
第4回	令和2年10月20日(火) 午後2時～4時 @井草地域区民センター 第1・第2集会室	○改築基本方針について ○校舎配置について
第5回	令和2年12月1日(火) 午後2時～4時 @井草地域区民センター 第1・第2集会室	○校舎配置について
第6回	令和3年1月19日(火) 午後2時～3時30分 @井草地域区民センター 第1・第2集会室	○校舎配置について

～～校舎改築検討懇談会委員(順不同・敬称略)～～

団体名等	氏名	団体名等	氏名	団体名等	氏名	団体名等	氏名
東京都立大学 都市環境学部教授	竹宮 健司	井草一・二丁目自治会	仁平 恵司郎	八成小学校PTA	八塩 裕子	青少年委員	白瀬 理恵
天沼中学校 元校長	池田 爲大	住吉親交会	本橋 秀雄	学校関係者	石井 良典	桃井第五小学校長	川田 忠
下井草東部自治会	宮下 浩	都営井草三丁目アパート自治会	小林 照光	中瀬中学校運営協議会	篠原 宣武	沓掛小学校長	鈴木 祐一
沓掛いづみ会	井口 俊夫	中瀬中学校PTA	久野 真弓	中瀬中学校学校支援本部	山内 洋	八成小学校長	押野 隆一
神戸町会	井口 哲次郎	桃井第五小学校PTA	松本 紘樹	中瀬中学校学校支援本部	唐澤 弘子	中瀬中学校長	香西 雅斗
中瀬自治会	大澤 俊	沓掛小学校PTA	加藤 久美子	中瀬中学校元PTA副会長	長元 美恵子	中瀬中学校副校長	安達 紀史

【5】検討経過及び今後の進め方 (2) 今後の進め方(予定)



※ 建築計画や工事施工に当たっては、関連条例等に則り各種説明会等を開催するほか適宜「校舎改築ニュース」を発行する予定